資料９

京都市の政策評価制度に係る これまでの取組及び 今後の検討に当たっての視点①

～政策評価制度の見直しに向けて～

1　政策評価制度見直しの検討に当たり押さえておくべき背景等

①　現行の京都市の政策評価制度は、政策評価委員会からの御意見等を基に、20年にわたり制度の改善・向上を積み重ねてきた結果、相当程度、成熟度の高い制度となっている。

②　一方で、行政事務の合理化が課題となる中、令和３年８月に策定した行財政改革計画において、簡素で効率的な行政評価の運用を掲げて取組を進めている。

③　加えて、現行の京都市総合計画（基本構想及び基本計画「はばたけ未来へ！ 京 （みやこ）プラン2025」）の令和７年末の終期を見据え、令和６年度以降、次期総合計画策定に向けた取組が本格化する。

④　また、国においては、第三者機関である政策評価審議会から、政策評価制度創設20年を機に、ポストコロナ新時代の「行政の評価」に転換するための改善策に係る提言書が、令和３年３月に提出されるなど、現在、これまでの固定的な政策評価制度の見直しが検討されているところである。

⑤　こうした状況を踏まえ、より一層、市民に分かりやすく、効果的・効率的な政策評価制度に見直し、令和８年度以降運用できるよう、今年度から検討を開始する。令和５年度は、現行の京都市の政策評価制度に係るこれまでの取組等の振り返りや、今後の検討に当たっての視点等について議論を行う。

2　今後のスケジュール（予定）

R5

- 委員会①（11/17）　：京都市の政策評価制度に係るこれまでの取組及び今後の検討に当たっての視点　①
- 委員会②（12/15）　：京都市の政策評価制度に係るこれまでの取組及び今後の検討に当たっての視点　②
- 意見書提出（１月頃）：これまでの取組、今後の検討に当たっての視点のまとめ

R6

- 委員会①　：次期総合計画策定の議論等を踏まえた政策評価制度見直しに係る課題整理
  見直し案の検討①
- 委員会②　：見直し案の検討②
- 意見書提出：見直しの方向性を提示

R7

- 委員会①　：見直し案の検討③　※行政評価条例改正の必要性も整理
- 委員会②　：見直し案の確定
- 意見書提出：見直し案の提示

政策評価制度の見直しに伴い、
評価制度全体を束ねる行政評価条例の
改正が必要となる可能性がある

（R7年末）現行総合計画の終期

令和8年度以降に、新たな総合計画に基づく政策評価制度が開始できるよう、令和６年度からの次期総合計画策定の議論と並行し、政策評価制度の在り方についても議論いただきながら、令和７年秋頃に政策評価制度の見直しを実施する。

2　今後のスケジュール（予定）

R5
（詳細）

【委員会①（11/17）】
議題：京都市の政策評価制度に係るこれまでの取組及び今後の検討に当たっての視点　①
報告・議論する内容：
⑴京都市における政策評価制度の導入経緯
⑵これまで取り組んできた充実・改善等の変遷
評価票や市民生活実感調査票の充実・改善、政策評価の活用事例　など

【委員会②（12/15）】
議題：京都市の政策評価制度に係るこれまでの取組及び今後の検討に当たっての視点　②
報告・議論する内容（予定）：
⑴社会背景の変化
不確実性の増す社会経済情勢、職員・予算の減少などの経営資源の減少、
デジタル化の進展
⑵政策評価制度に係る全国的な課題等
国や他自治体の政策評価制度における共通課題等
⑶今後、京都市政で考慮する必要がある事項等
次期総合計画に係る議論の動向、行財政改革の推進（政策評価制度をはじめとした行政事務の更なる効率化）
※京都市職員への聞き取りも実施しながら、現政策評価制度の課題等を抽出

【意見書提出（１月頃）】上記（これまでの取組、今後の検討に当たっての視点）のまとめ

3　本市における政策評価制度の導入経緯（H15試行・H16本格実施）

	当時の社会背景	政策評価	事務事業評価
全国（国・他都市）	・行政需要の拡大と厳しい財政状況 ・一層の説明責任 ・新たな行政運営のしくみづくり	国の省庁において政策評価の導入（H13～） →全国的に広がる	三重県において事務事業評価の導入(H8～) →全国的に広がる
京都市	・「財政非常事態宣言」の発出（H13） ・「京都新世紀市政改革大綱」（H13～15)に行政評価導入の必要性について明記		事務事業評価の試行(H12) 本格実施(H15)

政策評価制度の導入

H14　評価制度構築に向けて「京都市政策・施策評価制度検討委員会」を設置
　　市民意見募集等を経て、「京都市政策評価制度」の答申

H15　答申を踏まえて**試行実施**。制度試行にあたり「政策評価制度評議会」を設置
　　試行実施結果を踏まえ、本格実施に向けた意見書を提出

H16　**本格実施**（「政策評価制度評議会」は継続的に意見提出）

3　本市における政策評価制度の導入経緯（H15試行・H16本格実施）

政策評価制度評議会
（現 政策評価委員会）からの評価
「**総合的・客観的**で**市民にとって**
わかりやすい画期的な制度」
「**全国的にも先進的**な制度」

【政策評価が果たす役割】

① **より効果的な政策の立案や市政の推進に資する**

② **市民に対する説明責任**

【政策評価制度の具体的な方法】

①**評価の対象：**市民参加で策定した京都市基本計画の政策体系をベースとして
政策（26 項目）施策（106 項目）を対象

②**評価の手法：**客観指標評価（各施策に指標を設定し、目標達成度や年次推移等で評価）
市民満足度評価（各施策について市民満足度調査を実施し、その結果に基づき評価）

③**評価の主体：**行政による評価を基本とし、評価の客観性の担保や制度の向上を図るため
外部機関を設置し点検

④**評価の時期：**８月までに評価、公表

【評価結果の公表と活用】

①**公表：**評価結果を分かりやすく、かつ、速やかに公表

②**活用：**予算、計画策定など行政活動全般に活用

4　これまでの政策評価制度の変遷

	制度試行・構築	条例制定・制度定着	制度充実・精緻化	見やすさの充実・効率化
	H15～18 ※H15試行 H16本格実施	**H19～22** ※H19 行政評価条例策定	**H23～R1** ※H23 第2期基本計画策定	**R2～4**（R2～コロナ禍） ※R3 第3期基本計画策定
説明責任市民への	**・評価票のHPへの掲載**	**・レイアウト見直し** （評価結果の経年比較） **・記載内容の充実**（原因分析、今後の方向性を追加）	**・レイアウト見直し** （市民実感の経年比較） **・記載内容の充実** （市の課題や方向性を記載）	**・レイアウト見直し** （直感的に見やすい評価結果） （☆）を踏まえたもの
市政運営への貢献	**・予算編成システムにおける評価結果の活用**	**・基本計画の点検への活用**	**・基本計画の点検への活用** **・大学と連携した政策評価結果の分析**	**・基本計画の総括への活用** **・評価結果のオープンデータへの掲載**
	分野別計画及び計画策定に係る審議会議論における市民生活実感調査結果の活用			
評価制度の手法	**・客観指標、市民生活実感調査設問の質向上**	**・客観指標マニュアル作成** （指標設定へのロジックモデルの活用）	**・指標の充実** （政策独自指標の設定） **・評価の精緻化** （客観指標総合評価の開始） **・市民生活実感調査の充実** （インターネット回答・追加設問の試行）	**・レイアウト見直し** （直感的に回答しやすい市民生活実感調査） **・インターネットモニター調査の試行導入** （☆）を踏まえたもの
周辺の変化評価制度の		・京都市情報館（公式ホームページ）における**各部局情報の大幅充実**	**・オープンデータポータルサイトの公開** ・京都市市民しんぶんの充実（見やすさの改善等）	・行財政改革計画に「**行政評価の効率的な運用**」を掲げる（☆）

5　評価票のレイアウト・記載内容の変遷（市民への説明責任）

	制度試行・構築	条例制定・制度定着	制度充実・精緻化	見やすさの充実・効率化
	H15～18 ※H15試行 H16本格実施	**H19～22** ※H19 行政評価条例策定	**H23～R1** ※H23 第2期基本計画策定	**R2～4**（R2～コロナ禍） ※R3 第3期基本計画策定
市民への説明責任	・**評価票のHPへの掲載**	・**レイアウト見直し** （評価結果の経年比較） ・**記載内容の充実**（原因分析、今後の方向性を追加）	・**レイアウト見直し** （市民実感の経年比較） ・**記載内容の充実** （市の課題や方向性を記載）	・**レイアウト見直し** （直感的に見やすい評価結果） （☆）を踏まえたもの
市政運営への貢献	・**予算編成システムにおける評価結果の活用**	・**基本計画の点検への活用**	・**基本計画の点検への活用** ・**大学と連携した政策評価結果の分析**	・**基本計画の総括への活用** ・**評価結果のオープンデータへの掲載**
	分野別計画及び計画策定に係る審議会議論における市民生活実感調査結果の活用			
評価制度の手法	・**客観指標、市民生活実感調査設問の質向上**	・**客観指標マニュアル作成** （指標設定へのロジックモデルの活用）	・**指標の充実** （政策独自指標の設定） ・**評価の精緻化** （客観指標総合評価の開始） ・**市民生活実感調査の充実** （インターネット回答・追加設問の試行）	・**レイアウト見直し** （直感的に回答しやすい市民生活実感調査） ・**インターネットモニター調査の試行導入** （☆）を踏まえたもの
周辺の評価制度の変化		・京都市情報館（公式ホームページ）における**各部局情報の大幅充実**	・**オープンデータポータルサイトの公開** ・京都市市民しんぶんの充実（見やすさの改善等）	・行財政改革計画に「**行政評価の効率的な運用**」を掲げる（☆）

5　評価票のレイアウト・記載内容の変遷（市民への説明責任）

政策 131　環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる

方向
「地球温暖化防止京都会議（COP3）」の開催都市として、市民、事業者、行政の連携の下、経済的手法の検討も含め、二酸化炭素（CO2）排出量の削減や資源・エネルギーの有効利用など総合的な地球温暖化防止対策に積極的に取り組むとともに、ごみの発生抑制とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進する。
さらに、豊かな自然環境との調和を図りつつ、市民の自主的な環境保全の取組を支援することで、ひとりひとりがくらしに節度をもち、環境への負担の少ない持続可能なまち「環境共生型都市・京都」を実現する。

評価
B (B)
客観指標については、全体としては昨年度を下回るものの、全8項目のうち環境基準、ごみ減量・下水道普及率に係る6項目でa又はb評価であり、全体としては良い状況である。
市民生活実感については、環境実践など3項目いずれもc評価であり、どちらとも言えない状況である。
客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。

○政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価（アウトカム指標での評価）

1311	温室効果ガス排出量（万t）	798	
1312	（季）公共下水道普及率（%）	99.3	
1312	環境基準達成率（ダイオキシン）（%）	100	
1312	環境基準達成率（騒音）（%）	88.2	a
1312	環境保全基準達成率（水質）（%）	83.5	a
1312	環境保全基準達成率（大気）（%）	70.2	b
1313	ごみの処理処分量削減率（%）	9.4	a
1313	ごみの再生利用率（ごみの排出量に占める再生利用量の割合）（%）	12.9	c

○市民生活実感評価

1311	省エネや省資源に取り組むお店や買い物客、公共交通機関を利用する人が増えている。	c	(c)
1312	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。	c	(c)
1313	ごみの減量、分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。	c	(c)

<参考>この政策を実現するための施策とその総合評価

施策名	「京（みやこ）のアジェンダ21フォーラム」を核とした環境問題への取組	評価
1311 概要	地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量削減を柱として策定した行動計画「京のアジェンダ」を推進する「京のアジェンダ21フォーラム」を核として、市民・事業者・行政がパートナーシップの下に環境問題への取組を行う。	C (c)
施策名	環境と共生するくらしの実現	評価
1312 概要	生活環境の汚染防止や新エネルギーの利用など、良好な自然環境の保全に努めるとともに、環境問題に関する理解を深め、市民ひとりひとりがくらしに節度を持つ、環境と共生するくらしを実現する。	B (B)
施策名	廃棄物を出さない循環型社会の構築	評価
1313 概要	市民・事業者とともに、ごみの発生抑制とリサイクル、適正な処理等を進め、廃棄物を出さない循環型社会を構築する。	B (B)

【平成１７年度～１８年度】
作成ページ：２４４頁

平成１７年度から、政策の評価結果と施策の評価結果を同時に見られるよう**新たに評価票を作成**しHP上で公開

5　評価票のレイアウト・記載内容の変遷（市民への説明責任）

政策番号	1	政策分野	環境
基本方針	豊かな森林資源，伝統文化，進取の気性と創造の力など，京都のまちの特性をさらに高め，京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。		

担当局	環境政策局	共管局	

政策に関係する主な分野別計画等	京都市環境基本計画2016～2025，京都市自動車環境対策計画（2011～2020），京都市地球温暖化対策計画（2011-2020），京都市エネルギー政策推進のための戦略，京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）

政策の評価

1　客観指標評価

	政策の客観指標評価	23年度評価値	32年度目標値	28年度	29年度	30年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	温室効果ガス排出量削減率（1990年度比）（%）	11.1	25	e	e	3.2	3.9	25	15.6%	e
2	エネルギー消費量削減率（2010年度比）（%）	7.1	15.0	b	b	12.0	13.2	9.0	146.7%	b
3	本市が受け入れるごみ量（トン）	49.7万	39万	a	a	41.7万	41.3万	41.0万	99.3%	b
				c	c					c

施策番号	施策名	評価 28年度	29年度	30年度
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全（2指標）	a	a	a
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現（3指標）	b	a	a
0103	ごみを出さない循環型社会の構築（3指標）	a	a	a
	（3施策平均）	a	a	a

政策の客観指標総合評価（政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	28年度	29年度	30年度
	b	b	b

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 28年度	29年度	30年度
1	京都の子どもたちは，山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	c	c	c
2	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。	b	b	b
3	省エネや省資源に取り組むひとや，徒歩，自転車，公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b
4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など，環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c	c
5	京都では，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	c	c	c
6	マイバッグやリサイクル製品など，ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a	a
7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a	a
	政策の市民生活実感調査総合評価	b	b	b

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

28年度 順位	%	29年度 順位	%	30年度 順位	%
4	87.6%	5	88.0%	3	91.8%

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		

【客観指標総合評価】
☑ b評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。
☐ c評価以下であり，次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】
☑ b評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。
☐ c評価以下であり，次の原因が考えられる。

【総括】
・客観指標について，温室効果ガス排出量は，電気のCO2排出係数の悪化などの外的要因が大きく影響することから，e評価となったが，エネルギー消費量は，市民及び事業者の節電，省エネ等の取組の成果により着実に減少し，ごみ量についても，着実に減少していることから，客観指標総合評価はb評価となった。また，市民の実感は，これまでの取組が徐々に浸透していることから，継続してb評価と肯定的な評価を得ており，それらを総合的に勘案すると，この政策の目的は，かなり達成されていると評価する。

29年度	B
28年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）>

施策番号	施策名	総合評価 28	29	30
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	C	B	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	A

<今後の方向性>

①自然環境とくらしを気遣う環境の保全
・エコカーへの転換や生物多様性の保全，大気・水質等の環境調査，公害発生源に対する調査・指導を行うとともに，「京都市環境教育・学習基本指針」に基づき，あらゆる場において，生涯にわたって間断なく，ライフステージに応じた，質の高い取組が実施されるよう，環境教育・学習の取組の促進を図る。

②低炭素型のくらしやまちづくりの実現
・エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月策定）に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や京都市地球温暖化対策計画（平成29年3月改定）に掲げる「持続可能な発展が可能となる低炭素社会」，また「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」（平成29年12月発表）に掲げる「2050年の世界のあるべき姿」の実現に向け，徹底的な省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大，産学公連携によるイノベーションの推進を図るとともに，環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け，地域ぐるみで取り組む。

③ごみを出さない循環型社会の構築
・「2R」と「分別・リサイクルの促進」の2つを柱とするごみ減量施策を推進し，資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減，さらには「もったいない」や「しまつ」といった京都らしいライフスタイルなどの定着を図り，市民，事業者とともに，全国のモデルとなる持続可能な循環型社会の構築に取り組む。

④総括
・以上の取組を通じ，京都の市民力・地域力を結集し，京都議定書誕生の地として，「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか？）」を合言葉に，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。

政策名	1
指標名	温室効果ガス排…
担当部室	地球温暖化対…

1　指標の説明
京都市域からの温室効果ガス（…

2　指標の意味
自然環境を気遣う低炭素社会の実…捗状況を示す指標

4　数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成23年…
	11.…

	前回数値 27年度	最新数… 28年…
数値	3.2	3.9

	全国順位	数値	目標年次
数値		40%	42年度

5　評価基準
最新数値が
a：25%以上
b：18.75%以上25%未満
c：12.5%以上18.75%未満
d：6.25%以上12.5%未満
e：6.25%未満

指標名	エネルギー消費…
担当部室	地球温暖化対…

1　指標の説明
京都市域における年間総エネルギ…

2　指標の意味
原子力発電に依存しない持続可能…社会の実現に向けた進捗状況を示す指標

…（1－対象年度消費量（TJ）/2010年度消費量（TJ））×100

4　数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成26年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	7.1	15	京都市エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月）

	前回数値 27年度	最新数値 28年度	推移	単年度目標値 数値	根拠	達成度
数値	12.0	13.2	1.2%増加	9.0	平成32年度の数値目標達成のために当年度達成すべき数値	146.7%

	全国順位	中長期目標 数値	目標年次	達成度	根拠
数値		15%	32年度	88.0%	京都市エネルギー政策推進のための戦略

備考	算定に用いるデータの公表時期の関係から，28年度値が最新となる。

5　評価基準
最新数値が
a：15%以上
b：（1.5×t）%以上15%未満
c：（0.75×t）%以上（1.5×t）%未満
d：0%以上（0.75×t）%未満
e：0%未満
※ t＝基準年（2010年度）からの期間

6　基準説明
平成32年度までの10年間で15%削減する目標であるため，単年度目標は，単純計算で単年で1.5%ずつ削減すると考える。
例）5年目では7.5%（=1.5%×5）が目標値となる。
評価年度で，平成32年度目標を上回る場合をa，単年度目標以上である場合をb，単年度目標の半分以上の場合をc，半分未満の場合をd，基準年より削減されていない（0%未満）の場合をeとする。

7　評価結果

28	29	30
b	b	b

【平成１９年度～３０年度】
作成ページ：６０８頁

平成19年度に、**一般市民に理解されやすいよう箱書き形式**にし、３年分の評価結果や総合評価欄の記載を充実。その後も客観指標総合評価の新設等、**年々記載を充実**

精緻な評価票となった一方で、**ページ数が多く情報過多**となり、次第に見やすさや作成の事務負担が課題に

5　評価票のレイアウト・記載内容の変遷（市民への説明責任）

【令和5年度】

1	環境

＜政策分野の基本方針＞
豊かな地球環境を未来へ引き継ぐために、地球温暖化対策、生物多様性保全、ごみ減量等の課題に対し市民、事業者、地域団体、行政等のオール京都で、これまでの延長にとどまらない取組を実践し、2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」等の目標達成に向け、さまざまな政策分野において、自然との共生を楽しむ環境と調和した持続可能な社会の実現をめざす。

客観指標評価

政策の客観指標である「温室効果ガス排出量削減率」については、主に産業部門及び業務部門のエネルギー消費量が増加したこと等により伸び悩み、c評価となった。一方で、「ごみ焼却量の削減量」については、ごみ量が着実に減少しており、全体ではb評価となった。

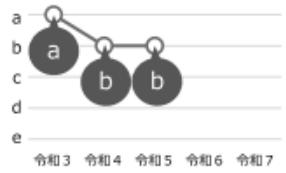

（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

「マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。」という生活実感はb評価と概ね肯定的に評価されているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、良好な自然環境が保たれているという実感や美化活動等の環境に配慮した行動を実践できている実感を得にくかったこと等から、全体ではc評価となったと考えられる。

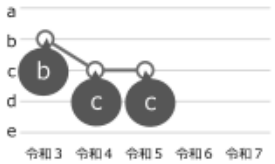

（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

＜評価の重み付け＞
2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」等の目標達成を目指しており、効果測定に客観指標の数値が直結するため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価

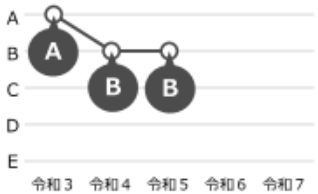

客観指標評価がb評価となり、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。温室効果ガス排出量については、京都市地球温暖化対策計画に基づき、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4つの分野の転換や、森林・農地等の二酸化炭素の吸収源対策の強化等を図ることで、2050年「正味ゼロ」を目指す。また、ごみ焼却量については、引き続き、京都市循環型社会推進基本計画に基づき、市民・事業者の皆様と共に2R及び分別リサイクルの推進等に取り組むことで、更なる削減を進める。これらにより、基本方針にある環境と調和した持続可能な社会の実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。
※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和５年度）」のページを参照。

【令和5年度】

客観指標評価

	政策の客観指標名（単位）	直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	温室効果ガス排出量削減率（%）	22.3	-	d	c	-	-
2	ごみ焼却量の削減量（万トン）	3.9	a	a	a	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	b	b	-	-
＋							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	b	b	-	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			**a**	**b**	**b**	**-**	**-**

市民生活実感評価

	市民生活実感調査設問	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	環境に配慮した行動を実践する社会になってきている。	b	c	c	-	-
2	様々な生き物が生息する良好な自然環境が保たれている。	b	c	c	-	-
3	マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。	b	b	b	-	-
4	暮らしの中で、環境について学び、実践する人が世代を問わず増えてきている。	c	c	c	-	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		**b**	**c**	**c**	**-**	**-**

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	6	5	6	-	-

【令和元年度～現在】
作成ページ：５４頁
＋データベース

令和元年度に、基本計画実施状況報告（冊子）への**政策評価票の一体化による事務効率化**

令和２年度には、**市民によりわかりやすい評価結果**とするため、要点を抜粋し、分かりやすくまとめた**ポイント版評価票**を作成。詳細はデータベースで参照できるように見直し

6　政策評価の活用事例（市政運営への貢献）

	制度試行・構築	条例制定・制度定着	制度充実・精緻化	見やすさの充実・効率化
	H15～18 ※H15試行 H16本格実施	**H19～22** ※H19 行政評価条例策定	**H23～R1** ※H23 第2期基本計画策定	**R2～4**（R2～コロナ禍） ※R3 第3期基本計画策定
市民への説明責任	・**評価票のHPへの掲載**	・**レイアウト見直し** （評価結果の経年比較） ・**記載内容の充実**（原因分析、今後の方向性を追加）	・**レイアウト見直し** （市民実感の経年比較） ・**記載内容の充実** （市の課題や方向性を記載）	・**レイアウト見直し** （直感的に見やすい評価結果） （☆）を踏まえたもの
市政運営への貢献	・**予算編成システムにおける評価結果の活用**	・**基本計画の点検への活用**	・**基本計画の点検への活用** ・**大学と連携した政策評価結果の分析**	・**基本計画の総括への活用** ・**評価結果のオープンデータへの掲載**
	分野別計画及び計画策定に係る審議会議論における市民生活実感調査結果の活用			
評価制度の手法	・**客観指標、市民生活実感調査設問の質向上**	・**客観指標マニュアル作成** （指標設定へのロジックモデルの活用）	・**指標の充実** （政策独自指標の設定） ・**評価の精緻化** （客観指標総合評価の開始） ・**市民生活実感調査の充実** （インターネット回答・追加設問の試行）	・**レイアウト見直し** （直感的に回答しやすい市民生活実感調査） ・**インターネットモニター調査の試行導入** （☆）を踏まえたもの
周辺の評価制度の変化		・京都市情報館（公式ホームページ）における**各部局情報の大幅充実**	・**オープンデータポータルサイトの公開** ・京都市市民しんぶんの充実（見やすさの改善等）	・行財政改革計画に「**行政評価の効率的な運用**」を掲げる（☆）

6　政策評価の活用事例（市政運営への貢献）

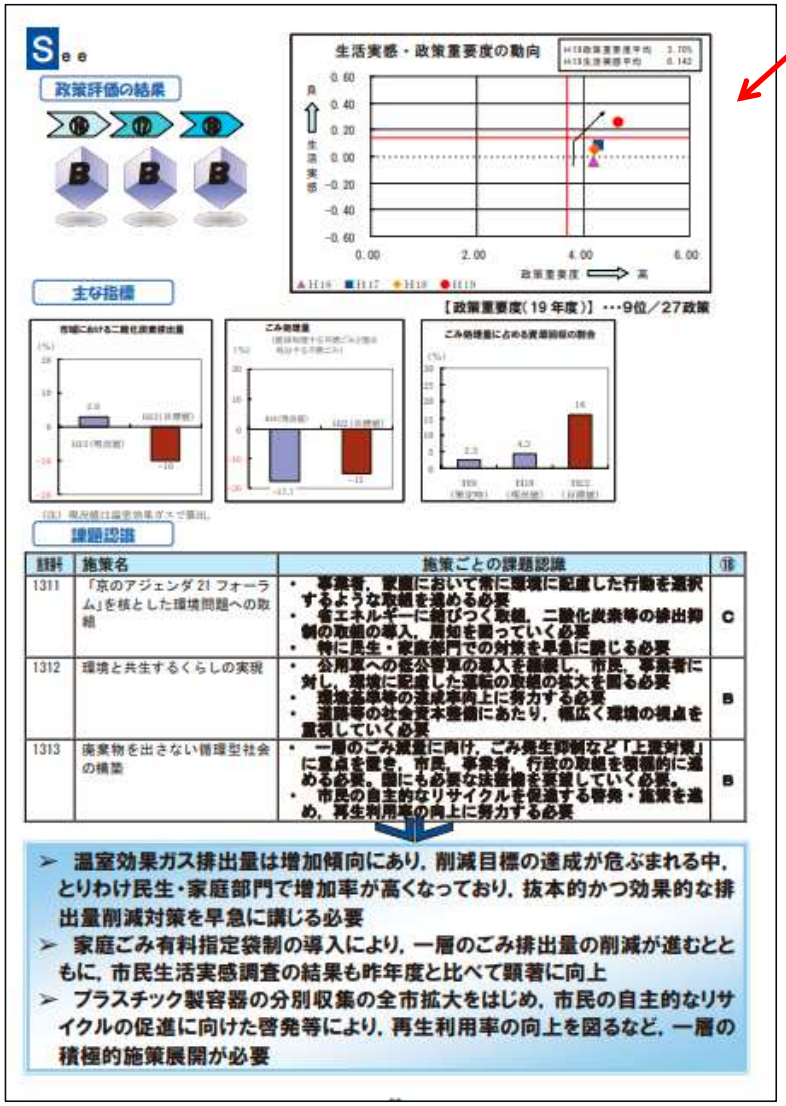

【平成１９年度
基本計画点検員会】

①京都市基本計画の進捗状況について、一定の時期に点検（点検委員会）を実施。その後の計画推進に活用

②政策評価は基本計画の進捗を測るものであり、**主な点検材料として、評価の推移などを活用**

6　政策評価の活用事例（市政運営への貢献）

1　環境

基本方針

豊かな森林資源，伝統文化，進取の気性と創造の力など，京都のまちの特性をさらに高め，京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

政策評価の状況

政策評価（総合評価等）

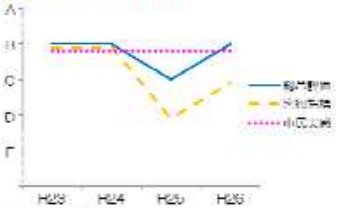

政策重要度

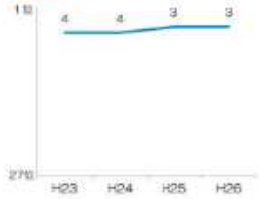

客観指標評価

指　標　名	H23	H24	H25	H26
温室効果ガス排出量削減率<1990年度比>	d	b	e	e
エネルギー消費量削減率<2010年度比>	-	-	-	b
本市が受け入れるごみ量	a	b	b	b

市民生活実感評価

指　標　名	H23	H24	H25	H26
京都の子どもたちは，山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	b	c	c	b
「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。	b	b	b	b
省エネや省資源に取り組むひとや，徒歩，自転車，公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b	b
太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など，環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c	c	c
京都では，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	c	c	c	c
マイバッグやリサイクル製品など，ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a	a	a
ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a	a	a

政策を構成する推進施策

自然環境とくらしを気遣う環境の保全

優れた自然環境を後世に伝えていくため，自動車の排ガス対策等，自然環境，生活環境保全に向けた取組，環境問題に対する市民の理解と行動を広げる環境学習を推進する。

施策評価（総合評価）

H23 **A** ⇒ H24 **A** ⇒ H25 **A** ⇒ H26 **A**

客観指標評価

指　標　名	H23	H24	H25	H26
エコカーの普及台数	a	a	a	a
こどもたちが実践したエコライフの実施向上率	-	-	-	b

低炭素型のくらしやまちづくりの実現

低炭素型のくらしやまちづくりのために，環境に優しいライフスタイルへの転換や再生可能エネルギーの利用など，省エネ省資源化に向けた取組を推進する。

施策評価（総合評価）

H23 **B** ⇒ H24 **B** ⇒ H25 **B** ⇒ H26 **B**

客観指標評価

指　標　名	H23	H24	H25	H26
新規エコドライバーズ宣言者数	a	b	b	b
エコ学区宣言数	-	-	-	a
「DO　YOU　KYOTO?」関連事業協力団体数	b	a	a	a

ごみを出さない循環型社会の構築

循環型社会の構築のために，ごみを出さない2Rの定着，ごみの分別や適正な排出，資源物の回収及び廃棄物発電など，ごみの減量と再利用を促進する。

施策評価（総合評価）

H23 **A** ⇒ H24 **A** ⇒ H25 **A** ⇒ H26 **A**

客観指標評価

指　標　名	H23	H24	H25	H26
一人一日当たりのごみ排出量	a	b	b	b
再生利用率	a	b	a	b
ごみ1トン当たりの発電量	a	a	a	a

【平成２６年度
基本計画点検委員会】

①京都市基本計画の進捗状況について、一定の時期に点検（点検委員会）を実施。その後の計画推進に活用

②政策評価は基本計画の進捗を測るものであり、**主な点検材料として、評価の推移などを活用**

6　政策評価の活用事例（市政運営への貢献）

⑥ 京プランに基づく取組の評価

・実施計画２期合計62の指標のうち，**22指標が目標を達成済み，29指標が目標に近づきつつある。**

・政策評価では，策定当時から**全体として評価が向上**※A~Eの5段階評価

H23	A	B	C	D	E
政策	2	19	6	0	0
施策	22	62	28	2	0

→

H30	A	B	C	D	E
政策	6	17	4	0	0
施策	30	60	22	2	0

・**基本計画点検結果報告書**（平成26年度基本計画点検委員会）でも，
「計画は全体として順調に進捗し，京都の未来像が具現化しはじめている」と評価

１万2000人市民アンケートの結果

・**京都の魅力**
・**日常の充実感**
・**京都市への定住意向**

いずれの結果も向上!!

京都のまち全体に魅力を感じている人の割合：40.7%（H9）→**54.7%**（H30）
日常生活に充実感を感じている人の割合：65.6%（H9）→**73.5%**（H30）
定住意向を持つ人の割合：66.5%（H9）→**72%**（H30）

【令和元年度
第１回京都市基本計画審議会】
（基本計画を総括する資料の一つとして提示）

新たな基本計画策定時の審議会資料において、**これまでの基本計画の進捗状況を示すデータ**として活用

7　市民生活実感調査票の推移（評価制度の手法）

	制度試行・構築	条例制定・制度定着	制度充実・精緻化	見やすさの充実・効率化
	H15～18 ※H15試行 H16本格実施	**H19～22** ※H19 行政評価条例策定	**H23～R1** ※H23 第2期基本計画策定	**R2～4**（R2～コロナ禍） ※R3 第3期基本計画策定
市民への説明責任	・**評価票のHPへの掲載**	・**レイアウト見直し** （評価結果の経年比較） ・**記載内容の充実**（原因分析、今後の方向性を追加）	・**レイアウト見直し** （市民実感の経年比較） ・**記載内容の充実** （市の課題や方向性を記載）	・**レイアウト見直し** （直感的に見やすい評価結果） （☆）を踏まえたもの
市政運営への貢献	・**予算編成システムにおける評価結果の活用**	・**基本計画の点検への活用**	・**基本計画の点検への活用** ・**大学と連携した政策評価結果の分析**	・**基本計画の総括への活用** ・**評価結果のオープンデータへの掲載**
	分野別計画及び計画策定に係る審議会議論における市民生活実感調査結果の活用			
評価制度の手法	・**客観指標、市民生活実感調査設問の質向上**	・**客観指標マニュアル作成** （指標設定へのロジックモデルの活用）	・**指標の充実** （政策独自指標の設定） ・**評価の精緻化** （客観指標総合評価の開始） ・**市民生活実感調査の充実** （インターネット回答・追加設問の試行）	・**レイアウト見直し** （直感的に回答しやすい市民生活実感調査） ・**インターネットモニター調査の試行導入** （☆）を踏まえたもの
周辺の評価制度の変化		・京都市情報館（公式ホームページ）における**各部局情報の大幅充実**	・**オープンデータポータルサイトの公開** ・京都市市民しんぶんの充実（見やすさの改善等）	・行財政改革計画に「**行政評価の効率的な運用**」を掲げる（☆）

7　市民生活実感調査票の推移（評価制度の手法）

記入例

京都市の行政活動の目標です。

実感やイメージでお答えください。

分からない場合は何も印をしていただかなくて結構です。

京都市の施策〔京都市の行政活動の目標〕	質　問	選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
日々のくらしのなかに人権を大切にし，尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」の構築	Q1．京都は普段の生活の中で「人権」を大切にし，尊重し合う習慣が根付いている。	a	b	c	d	e
男女がともに自立，参画，創造する男女共同参画社会の実現	Q2．男女が個人として尊重され，共に個性や能力を発揮できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
子どもの人権の尊重	Q3．一人一人の子どもの人格が大切にされ，子どもの権利が守られている社会である。	a	b	c	d	e
高齢者の人権の尊重	Q4．高齢者の知識や経験が尊重され，権利が守られている社会である。	a	b	c	d	e
障害のあるひとの人権の尊重	Q5．障害のある人が，様々な面で暮らしやすいまちになってきている。	a	b	c	d	e
特別施策としての同和対策事業の終結とその後の取組	Q6．生まれや生い立ちに関係なく，すべての人がいきいきと暮らせる社会になってきている。	a	b	c	d	e
多文化共生社会の実現	Q7．国籍，民族，文化等が違ってもお互いに理解し合い，共生する社会になってきている。	a	b	c	d	e
現代社会における多様な人権問題への対応	Q8．ＨＩＶ感染者やハンセン病患者，刑を終えて出所した人，ホームレスなど，現代社会の様々な人権問題について，市民の正しい理解と認識は高まっている。	a	b	c	d	e

【平成１６年度～２９年度】
（本格実施当初の調査票）
　設問数59問（１調査票あたり）
　調査票を３種類に分けて郵送

7　市民生活実感調査票の推移（評価制度の手法）

京都市市民生活実感調査票（郵送による回答）

【生活実感】

	質問（質問内容について、実感やイメージがわかない場合は、空欄のままにしておいてください。）	選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
環境	Q1．京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	a	b	c	d	e
	Q2．省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	a	b	c	d	e
	Q3．マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
	Q4．ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	b	c	d	e
人権・男女共同参画	Q5．いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	a	b	c	d	e
	Q6．女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
青少年の成長と参加	Q7．青少年が社会の幅広い分野にかかわり、意見や活力が生かされている。	a	b	c	d	e
	Q8．青少年がニート※、不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり、支援がされている。 ※仕事も家事も通学もしていない15歳から概ね34歳までの方	a	b	c	d	e
市民生活とコミュニティ	Q9．町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである。	a	b	c	d	e
	Q10．地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	a	b	c	d	e
	Q11．町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	a	b	c	d	e
市民生活の安全	Q12．犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	a	b	c	d	e
	Q13．事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にくらせるまちになっている。	a	b	c	d	e
文化	Q14．市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	a	b	c	d	e
	Q15．文化財が社会全体で大切にされ、地域の活性化にもつながっている。	a	b	c	d	e

【平成３０年度】
設問数104問（１調査票あたり）
調査票を２種類に分けて郵送

Ｈ３０に、試行的にインターネットで回答を行える仕組みや、アンケート内容の追加など**調査の充実を図ったが、回収率が大幅に下落。**
回収率向上のために、**回答しやすい調査が課題に。**

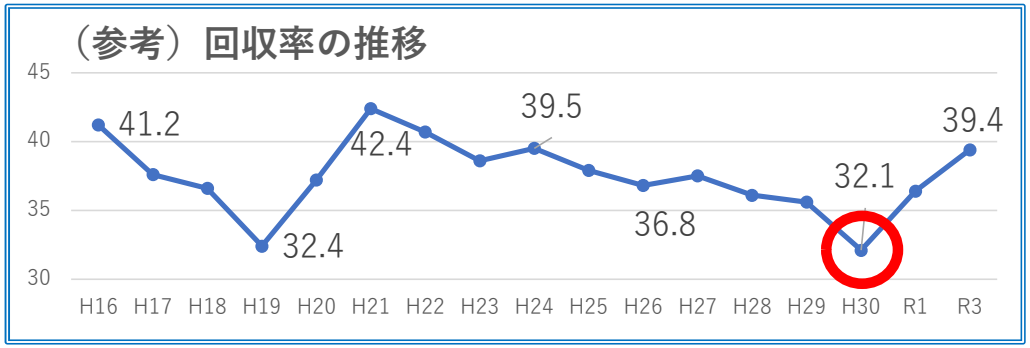

7　市民生活実感調査票の推移（評価制度の手法）

≪ 調 査 票 ≫

①市政関心度・幸福実感（2 問）　②　③　④

あなたの実感として、当てはまるものを 1 つ選んで○を付けてください。

質　問	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない
1　自分は京都市政に関心がある。	a	b	c	d	e
2　自分は今、幸せだと思う。	a	b	c	d	e

①　②生活実感（59 問）　③　④

それぞれの質問について、あなたの実感やイメージに当てはまるものを 1 つ選んで○を付けてください。実感やイメージがわかない質問は空欄のままにしておいてください。

	質　問	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない
環境	1　環境に配慮した行動を実践する社会になってきている。	a	b	c	d	e
	2　マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
人権・男女共同参画	3　一人一人が互いを認め合い、多様な考え方や生き方を迎え入れて交流している。	a	b	c	d	e
	4　仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
コミュニティ	5　近所で日頃からあいさつが行われるなど、人と人とがつながり、安心して暮らせる地域になっている。	a	b	c	d	e

	質　問	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない
安全	6　市民・事業者等により、地域の防犯・交通安全活動が盛んに行われている。	a	b	c	d	e
	7　悪質商法などによる消費者被害を防止し、被害者を救済するしくみが充実している。	a	b	c	d	e
文化	8　日々のくらしに文化がとけ込み、市民が文化に触れることが出来ている。	a	b	c	d	e
	9　海外との文化交流が進み、相互理解が深まっている。	a	b	c	d	e
	10　有形無形の京都文化遺産が日常生活の中で生かされ、大切に守り伝えられている。	a	b	c	d	e
スポーツ	11　市民がスポーツを楽しみ、健康で心豊かにくらしている。	a	b	c	d	e
	12　市民がスポーツを楽しんだり、スポーツを支える活動を通じて、様々な人と人とがつながっている。	a	b	c	d	e
産業・商業	13　京都には、地域とともに発展し、大切にされている企業やお店が沢山ある。	a	b	c	d	e
	14　京都では、独自性の高い製品が生み出され、世界で活躍する企業が多く集まっている。	a	b	c	d	e
	15　京都は活気ある商店が地域のにぎわいを生み出し、快適に買い物ができるまちである。	a	b	c	d	e
	16　安心・安全で品質の良い食材が流通している。	a	b	c	d	e
観光	17　観光は産業振興や雇用拡大、文化や景観の維持・向上、公共交通の充実など、地域に恩恵をもたらしている。	a	b	c	d	e
	18　京都では、災害や感染症などの様々な危機に対応できる安心・安全な観光が実現している。	a	b	c	d	e
農林業	19　農林業が魅力的な産業となり、後継者や新たな担い手が育っている。	a	b	c	d	e
	20　農林業が京の食文化や伝統産業を支え、環境や健康づくりなどの様々な分野にも役立っている。	a	b	c	d	e

【令和元年度、令和３年度】
設問数88問（１調査票あたり）
調査票を２種類に分けて郵送

①R元調査では、**前年度の追加設問を一旦休止（設問数減）。**
直感的に回答ができるように、**表紙やレイアウト等の記載を改善**

②R3調査からは、**設問配置やフォントの変更、進行度やキャラクターの掲載**などの工夫を図り、回収率も回復
（H30：32.1％→R３：39.4％）

7　市民生活実感調査票の推移（評価制度の手法）

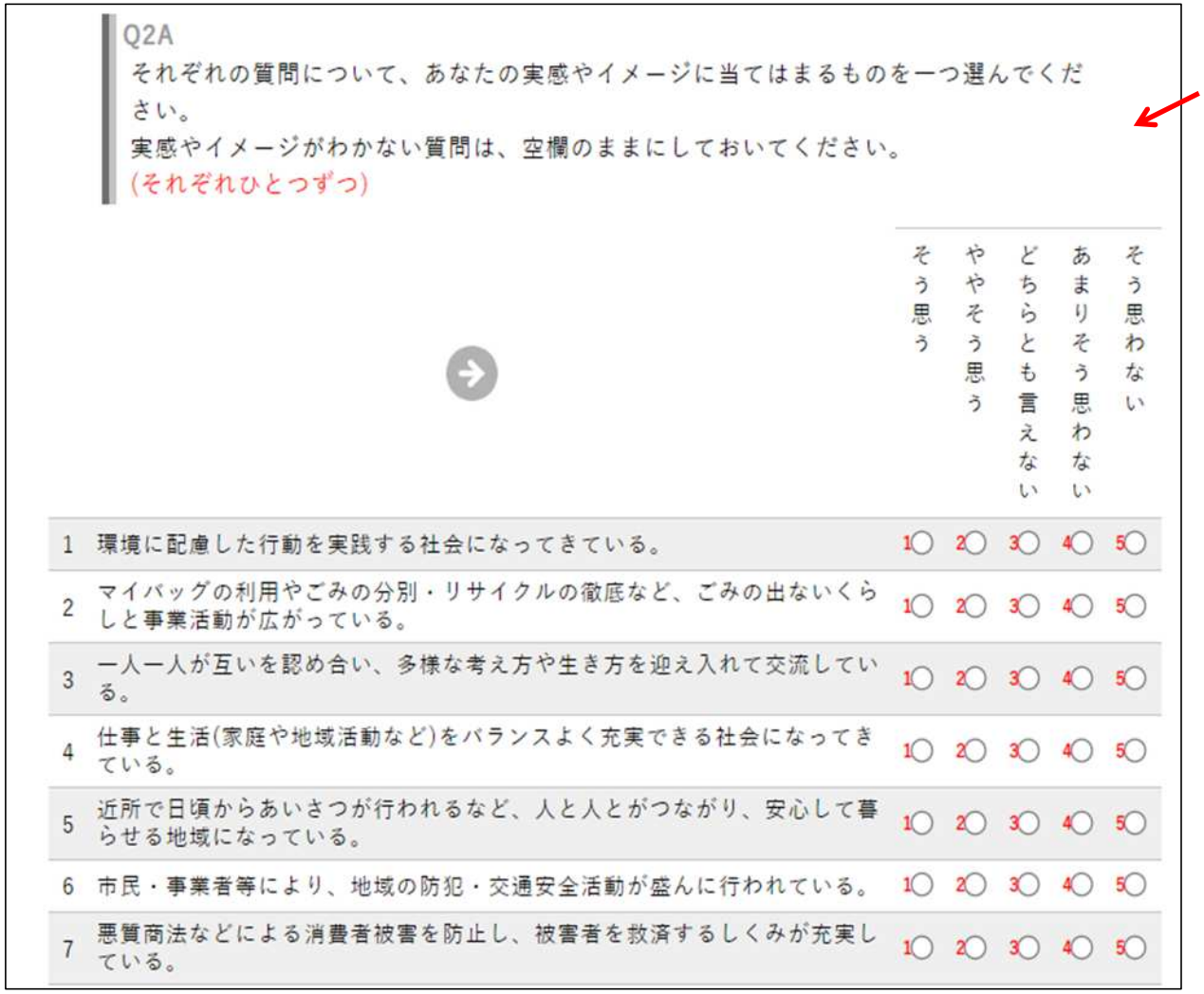

Q2A
それぞれの質問について、あなたの実感やイメージに当てはまるものを一つ選んでください。
実感やイメージがわかない質問は、空欄のままにしておいてください。
(それぞれひとつずつ)

		そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない
1	環境に配慮した行動を実践する社会になってきている。	1	2	3	4	5
2	マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。	1	2	3	4	5
3	一人一人が互いを認め合い、多様な考え方や生き方を迎え入れて交流している。	1	2	3	4	5
4	仕事と生活(家庭や地域活動など)をバランスよく充実できる社会になってきている。	1	2	3	4	5
5	近所で日頃からあいさつが行われるなど、人と人とがつながり、安心して暮らせる地域になっている。	1	2	3	4	5
6	市民・事業者等により、地域の防犯・交通安全活動が盛んに行われている。	1	2	3	4	5
7	悪質商法などによる消費者被害を防止し、被害者を救済するしくみが充実している。	1	2	3	4	5

【令和４年度～現在】
設問数88問（１調査票あたり）
調査票を２種類に分けインターネットモニター調査を実施

回収される年齢構成比のずれ、回答利便性や回収率等の課題を踏まえ、**インターネットモニター調査を試行実施。**

8　評価制度の周辺の変化

	制度試行・構築	条例制定・制度定着	制度充実・精緻化	見やすさの充実・効率化
	H15～18 ※H15試行 H16本格実施	**H19～22** ※H19 行政評価条例策定	**H23～R1** ※H23 第2期基本計画策定	**R2～4**（R2～コロナ禍） ※R3 第3期基本計画策定
市民への説明責任	**・評価票のHPへの掲載**	**・レイアウト見直し** （評価結果の経年比較） **・記載内容の充実**（原因分析、今後の方向性を追加）	**・レイアウト見直し** （市民実感の経年比較） **・記載内容の充実** （市の課題や方向性を記載）	**・レイアウト見直し** （直感的に見やすい評価結果） （☆）を踏まえたもの
市政運営への貢献	**・予算編成システムにおける評価結果の活用**	**・基本計画の点検への活用**	**・基本計画の点検への活用** **・大学と連携した政策評価結果の分析**	**・基本計画の総括への活用** **・評価結果のオープンデータへの掲載**
	分野別計画及び計画策定に係る審議会議論における市民生活実感調査結果の活用			
評価制度の手法	**・客観指標、市民生活実感調査設問の質向上**	**・客観指標マニュアル作成** （指標設定へのロジックモデルの活用）	**・指標の充実** （政策独自指標の設定） **・評価の精緻化** （客観指標総合評価の開始） **・市民生活実感調査の充実** （インターネット回答・追加設問の試行）	**・レイアウト見直し** （直感的に回答しやすい市民生活実感調査） **・インターネットモニター調査の試行導入** （☆）を踏まえたもの
評価制度の周辺の変化		・京都市情報館（公式ホームページ）における**各部局情報の大幅充実**	**・オープンデータポータルサイトの公開** ・京都市市民しんぶんの充実（見やすさの改善等）	・行財政改革計画に「**行政評価の効率的な運用**」を掲げる（☆）

９　まとめ（本市の政策評価に係るこれまでの取組について）

①　京都市の政策評価制度は、制度創設以降、評価票の記載内容、客観指標、市民生活実感調査の充実等により、評価の精緻化に取り組んできたことで、制度として成熟度が増し、総合的・客観的で全国的にも先進的なシステムとして評価されてきた。

②　一方、近年は、政策評価以外で公開される市政情報の充実や、分かりやすい評価結果の発信、事務の効率化等が求められるなど、政策評価制度の役割や位置づけは変化してきている。

それらの変化を踏まえつつ、令和２年度以降、評価票や市民生活実感調査票のレイアウト等の見直しを実施しているところである。

本日御意見をいただきたいこと

➢本市政策評価制度の評価できる点や課題である点等は

（参考）政策評価制度の見直しに関する国の動きについて

1　政策評価制度見直しに係る各種会議等での議論の状況

⑴ 令和３年３月　総務省 政策評価審議会が提言

「ポストコロナ新時代における行政の評価への指針 ～政策改善に役立つ、しなやかで、納得できる評価とするために～」

⇒　政策評価を政策の改善等に活用されるものにしていくことを目指す。

⑵ 令和３年年１１月　デジタル臨時行政調査会（会長：内閣総理大臣）が発足

⇒「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方」が検討テーマの一つに。

⑶ 令和４年１月　行政改革推進会議（会長：内閣総理大臣）の下に、「アジャイル※型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ」（以下、「アジャイルＷＧ」）（座長：大橋弘 東京大学副学長・公共政策大学院教授）が設置

※「アジャイル」とは、「素早い」「機敏な」という意味で、システム開発等で用いられる、実装とテストを繰り返して開発していく手法。

（参考）政策評価制度の見直しに関する国の動きについて

⑷ 令和４年５月　政策評価審議会提言

「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」

⑸ 令和４年５月　アジャイルＷＧ提言

「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言～行政の「無謬性神話」からの脱却に向けて～

２　上記２つの提言（⑷⑸）を踏まえた動き

⑹「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和４年６月７日閣議決定）

「行政の無謬性にとらわれず、デジタル技術も活用し、予算編成プロセスなどでＥＢＰＭに基づく意思決定を推進するなど、より機動的で柔軟な政策形成・評価を可能とする取組を進める」ことが盛り込まれ、提言の内容に取り組んでいく方針が決定される。

⑺　令和５年度第１回ＥＢＰＭ推進委員会（令和５年４月１３日開催）　【資料１０】参照

「『評価のための評価』はやめ、『意思決定に使える評価』に変える」という評価制度の見直しの基本的な考え方を示し、「実務ではこのやり方で十分」という分析の手法や水準についての考え方を総務省において整理し、技術的なガイドラインとして提示することを明記。